

# 大宮ふれあい福祉センター 利用休止の延長について

さいたま市の方針により、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、下記の期間の会議室、ロビー等の利用を休止とさせていただきます。

なお、窓口での申請・予約等は通常どおり行っています。  
ご不明な点等がありましたら、下記お問合せ先までご連絡ください。

※ 今後、国やさいたま市からの発表に基づき、対応が変更となる場合がありますので予めご了承ください。

**休止期間**：令和3年1月26日（火）から

令和3年3月7日（日）まで

対象施設及び問合せ先

大宮ふれあい 福祉センター	TEL 048-667-0698 FAX 048-667-1300	大宮区土手町 1-213-1
------------------	--------------------------------------	----------------

社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団（指定管理者）